

東庄町賃借料情報

平成28年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

平成29年2月22日

東庄町農業委員会

【田(水稻)の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
神代地区	13,700円	20,100円	9,600円	47件
笹川地区	18,600円	25,000円	12,200円	156件
橘地区	16,300円	25,000円	6,600円	137件
東城地区	15,900円	19,500円	10,000円	8件
(参考)東庄町全域	17,000円			

【畑の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
神代地区	14,500円	20,000円	10,700円	17件
笹川地区	-円	-円	-円	-件
橘地区	11,800円	18,900円	6,600円	22件
東城地区	15,900円	22,400円	9,400円	2件
(参考)東庄町全域	12,900円			

- 1 データ数は、集計に用いた賃貸借件数(筆数)である。
- 2 データの集計にあたり、全体平均値より7割を超えるものは除外している。
- 3 物納(水稻)による小作料は、1俵当たり12,500円で換算している。